

【法的根拠】 日本国憲法 学校教育法	教育基本法 学習指導要領	学校の教育目標 生きる力を養う ・考える子(確かな学力) ・思いやりのある子(豊かな心)	【地域の実情】 【学校の実情】 【生徒の実態】 【教師の願い】 【保護者の願い】
特別活動の目標 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 (1)多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を見につけるようにする。(2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。(3)自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。			
目指す児童像 ○活動の目標を達成するための方法や手段などを全員で考え、話し合い、協力して実践できる子 ○自分の役割や責任を果たすとともに、活動の目標について振り返り、生かすことができる子 ○集団の中で、互いのよさを認め合うことができ、自由な意見交換ができる子			
特別活動の重点目標 一人一人の児童が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような集団活動を行い、望ましい集団を育成しながら個々の児童に育てたい資質や能力を育成したりする。			

		学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
目標	目標	学級や学校での生活をよりよくするための課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすること、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成すること	異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を担い、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成すること	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。	全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
	指導の方針	○楽しく豊かな学級生活づくりのために、互いに尊重しよさを認め合えるような人間関係を築くために、低学年では仲良く助け合おうとする人間関係、中学年では協力し合おうとする人間関係、高学年では信頼し支え合おうとする人間関係の育成を重視する。 ○自己のよさや可能性を生かして楽しく豊かな「学級や学校の生活づくり」に参画できるように自主的、自治的な態度を育成	学校的全児童により組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行う。 (1)児童会の計画や運営(代表委員会、各種委員会) (2)異年齢集団による交流(仲良し班活動) (3)学校行事への協力(代表委員会、各種委員会)	学年や学級が異なる同好の児童が互いに協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を築くことができるようにするとともに、児童の興味・関心にかかわるよさや可能性について、多様な他者との人間的な触れ合いの中で認め合うことができるようにする。	全校又は学年という大きな集団の特質をよく理解し、児童が各種の学校行事に積極的に参加できるようにしたり、役割を担ってその責任を果たすことができるようにしたり、共に喜びや苦労を分かち合いながら目標を成し遂げることができるようにしたりするなど、望ましい体験的な活動が展開できるようにする。
	主な指導内容	(1)学級や学校の生活づくり(話し合い、係・当番、集会) ア学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ学級内の組織づくりや仕事分担の処理 ウ学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応及び健康安全 ア希望や目標をもって生きる態度の形成 イ基本的な生活習慣の形成 ウ望ましい人間関係の形成 エ清潔などの当番活動等の役割と働くことの意味の理解 オ学校図書館の利用 カ心身ともに健康で安全な生活態度の形成 キ食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	学校的全児童により組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行う。 (1)児童会の計画や運営(代表委員会、各種委員会) (2)異年齢集団による交流(仲良し班活動) (3)学校行事への協力(代表委員会、各種委員会)	学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、異年齢集団活動の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行う。 (1)クラブの計画や運営 (2)クラブを楽しむ活動 ※3年生のクラブ見学、クラブ体験	○儀式的行事:学校生活に有意義な変化や折目をつけ、厳粛で清らかな気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなる活動を行う。 ○文化的行事:平素の学習の成果を発表しその向上の意欲を一層高めたり文化や芸術に親しんだりする活動を行う。 ○健康安全・体育的行事:心身の健全な発達や集団行動の体験、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資する活動を行う。 ○進足・集団宿泊的行事:自然の中で集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、規範を定め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係など集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができる活動を行う。 ○勤労生産・奉仕的行事:勤労の尊さや生産の喜びを体験するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が行われる活動を行う。
	各教科・読書科	○各教科等の指導で身に付けた言葉を的確に理解・表現する能力、互いの立場や考えを尊重し伝え合う能力などを活用したり、これらの能力を向上させたりする。特に、学級会の仕方などの指導は、国語科の学習内容との関連を図って指導する。 ○「学校図書館の利活用」や「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」や「食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」などは、国語科や体育科、家庭科の学習とも関連を図って指導する。	各教科で身に付けた能力などを、児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりのためによりよく活用できるようにしたり、児童会活動で身に付けた自主的、実践的な態度などを各教科等の自発的な学習に生かしたりできるようにする。	各教科の学習を中心として行われる様々な教育活動の中で、一人一人の児童の自主的な活動が促され、それぞれの児童が自己の特性を生かしながら学級や学校の生活を送ることができるようにするとともに、クラブ活動を通して身に付けた様々な技能や態度が、他の教育活動においても生かされるようにする。	○儀式的行事:学校や地域の行事について学習したことを基に、学校や地域の一員としての自覚を養えるようにする。 ○文化的行事:国語や算数、図画工作などの学習の成果を発表し交流しあうことで、それらの学習の向上及び意欲を一層高める。 ○健康安全・体育的行事:体育の学習成果を発表し、安全な行動や規律ある集団行動の体験、運動に親しむ態度を育成する。 ○進足・集団宿泊的行事:社会や理科、生活などの学習を生かして、自然や文化などに親しむ、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積む。 ○勤労生産・奉仕的行事:生活、社会などの学習を生かして、勤労の尊さや生産の喜びを体験させ、社会奉仕の精神を養う体験を行う。
	他の教育活動との関連	低学年では、自分かやるべき仕事をしっかりと行うこと、友達と仲よく助け合うことを、中学年では、友達と互いに理解し信頼し助け合うこと、みんなで協力し合って楽しい学級をつくることを、高学年では、互いに信頼し、学び合い、協力し助け合うこと、身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たすことを重視する。	下学年は、わがままをしないで自分でできることは自分でやること、考えて行動し、節度のある生活をするを、上学年では、だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること、身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たすことを重視	4年生は、自分でやろうと決めたことは粘り強くやり遂げること、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること、5、6年生は、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくすること、だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすることを重視する。	儀式的行事では、礼儀正しく真心をもって行動すること、みんなで協力し合いよりよい校風をつくること、郷土や国を愛する心をもつことを、文化的行事では、美しいものや崇高なものに感動する心をもつことを、健康安全・体育的行事では、健康や安全に気を付け、生命あるものを大切にすることを、進足・集団宿泊的行事では、自然環境を大切にすることを、勤労生産・奉仕的行事では、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことを重視する。
外国語活動	外国語活動	外国語活動で身に付けたコミュニケーションへの積極的な態度を諸活動に生かせるようにする。	外国語活動で学んだコミュニケーションの場面や働きに配慮した体験的なコミュニケーション活動の成果を生かすようにする。	「相手との関係を円滑にする」、「事実を伝える」、「考えや意図を伝える」、「相手の行動を促す」などの学習体験を生かす。	外国語活動で身に付けた国語や我が国の文化に対する理解を深め、世界の人々と相互の立場を尊重、協調しながら交流しようとする態度を諸行事に生かす。
	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間で身に付けた自分とのかかわりに基づく課題発見力、主体的な学習態度などを、学級の諸問題を解決する実践活動に生かせるようにする。	総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスや友達同士の学び合いなどを、学校の諸問題の解決や、活動の企画・運営などに生かせるようにする。	総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスにおける創意工夫を、クラブ活動における多様な展開に生かせるようにする。	総合的な学習の時間の環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われる体験活動と進足・集団宿泊的行事との関連や、総合的な学習の時間に行われる社会とのかかわりや考える学習活動としての体験活動と、勤労の尊さや生産の喜びを体験し社会奉仕の精神を養う体験を行う勤労生産・奉仕的行事との関連を重視する。
	家庭や地域との連携	楽しく豊かな学級や学校の生活づくりや健全な生活態度を育成する活動を効果的に展開するために、個々の家庭の状況に配慮したり、家庭での指導との連携を図ったり、地域の人材を活用したりする。また、基本的な生活習慣の形成、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、食育の観点から踏まえた望ましい食習慣の形成などの事項は、家庭での指導と連携を図り効果的な指導をする。	児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりの活動を効果的に展開するために、家庭や地域の協力を得たり、社会教育施設等を活用したりする。また、学校行事に協力する児童会活動として、運動会を行う際に敬着席を用意して地域の高齢者を招待するなどして、地域の福祉に携わる活動や仕事をしている人々の協力を得たりする活動などを行う。	児童の興味・関心を基本としながら、地域のお囃子や踊りなどの伝統芸能や文化と関連付けて、外部講師や地域の教育力を活用するなど、地域の実態や特性を考慮した活動を促す。	文化的行事や健康安全・体育的行事などにおいて、地域社会の人々が参観しやすいように、期日などを考慮したり、地域の伝統文化に触れる活動や地域の行事と学校行事との関連を図って実施するなどして、学校の教育について積極的に地域の人々に理解を得る。また、勤労生産・奉仕的行事などでは、保護者や地域の関係団体の協力を得るなど地域の人々との連携を図ったり、家庭への積極的な参加を呼びかけたりする。
備考					